

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月26日
【事業年度】	第28期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月	第27期 平成23年12月	第28期 平成24年12月
売上高 (千円)	7,145,515	6,419,707	5,555,448	5,182,267	5,239,477
経常利益 (千円)	5,222	92,677	16,699	130,309	94,444
当期純利益又は当期純損失() (千円)	476,584	577,838	79,348	28,124	14,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	574,599	574,719	619,541	619,541	707,000
発行済株式総数 (株)	22,371	22,377	24,364	24,364	28,369
純資産額 (千円)	628,625	55,626	75,084	101,690	288,141
総資産額 (千円)	2,877,962	2,141,150	1,716,725	1,586,355	1,538,847
1株当たり純資産額 (円)	28,100.03	2,292.63	2,577.02	3,651.35	9,871.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	21,303.68	25,829.80	3,289.87	1,154.34	538.13
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	532.20
自己資本比率 (%)	21.8	2.4	3.7	5.6	18.2
自己資本利益率 (%)	54.9	170.0	139.1	37.1	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	36.8	105.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	455,397	62,796	94,490	256,899	108,194
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	14,111	78,577	50	46,327	101,465
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	340,472	248,741	90,321	250,937	34,117
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	449,002	58,886	54,768	107,058	79,669
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	134 (297)	127 (279)	110 (273)	104 (249)	101 (264)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 5. 第24期から第28期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
 6. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始めました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成9年9月	東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ウニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニースティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」プラザセナヤン店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	マレーシアクアランブールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パビリオン店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成22年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大
平成23年6月	千葉県千葉市にレストラン新業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き「太陽の家族くに」蘇我店を開店
平成24年2月	「美味浅草とんてき」ライセンス販売開始
平成24年2月	ペッパーランチ海外100店舗達成
平成24年3月	ペッパーランチ公式アプリケーション登場
平成24年3月	フランチャイズショー出展「次世代型ペッパーランチ」
平成24年8月	国内最大級の次世代型「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を開店
平成24年11月	ペッパーランチ新業態「92'S(クニズ)アリオ西新井店」を開店

3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」を柱として、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's(クニズ)」のペッパーランチ店舗(ペッパーランチ事業)やオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、洋食業態の「ステファングリル」、サラダバー付きの「太陽の家族くに」などのレストラン店舗(レストラン事業)や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

(1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、顧客は加熱された鉄皿で焼き、調理することが出来ます。その結果、調理工程の一部を顧客に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

(直営事業)

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。

(委託事業)

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2)レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、サラダバーやドリンクバー付きカジュアルステーキレストランの「太陽の家族くに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

(3)商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S(スープサーバー)、ぴたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。また平成24年9月よりネット通販を開始し、3商品(冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、笑顔の見えるマスク)を販売しております。

平成24年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業 計	31店	230店	261店
フランチャイズ事業	17店	207店	224店
(うち海外店舗)	(2店)	(131店)	(133店)
直営事業	11店	20店	31店
委託事業	3店	3店	6店
レストラン事業 計	6店	17店	23店
フランチャイズ事業	- 店	5店	5店
直営事業	6店	12店	18店
委託事業	- 店	- 店	- 店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101(264)	41.4	6.5	5,022

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	48(144)
レストラン事業	35(120)
商品販売事業	1(-)
全社(共通)	17(1)
合計	101(264)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要が進み、経済政策の効果から緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、先行き不透明な状況が続きました。外食産業におきましても、食材価格の上昇、雇用や所得環境の悪化などから節約志向が強まり、消費者の選別から業種を超えた企業間競争がより厳しさを増し、経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は引き続き安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することとともに、顧客サービスの充実、新業態の開発、新商品の開発、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り、売上高の増大に努めてまいりました。

業績につきましては、海外事業は引き続き好調に推移しておりますが、国内での主力商品の原材料である米と牛肉の価格の高騰により原価率が上昇したこと、「ペッパーランチダイナーUENO3153店」及び「92's(クニズ)西新井店」のオープンに伴う初期投資額が発生したことなどに伴い営業利益は前期を下回る結果となりました。

特別損失合計は、前期に比べ25百万円減少いたしました。この主な要因は、前期発生していない訴訟関連損失が当事業年度に10百万円発生いたしました。前期発生した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額18百万円及び災害による損失8百万円が当事業年度発生しなかったこと、店舗収益の改善がみられてきたことなどにより減損損失が前期に比べ12百万円減少したことによるものです。

これらの結果、当事業年度における利益は前期を下回る結果となりましたが、2期連続当期純利益の黒字化を達成することができ、売上高5,239百万円(前期比1.1%増)、営業利益104百万円(前期比22.2%減)、経常利益94百万円(前期比27.5%減)、当期純利益14百万円(前期比49.7%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、「ペッパーランチ大復活」と称し、海外事業で蓄積されたノウハウを新たな資源として活用し、多様なニーズに対応したグランドメニューの大幅な改革に取り組みました。また、立地に応じた顧客への提供スタイルの確立に取り組んでまいりました。しかしながら、グランドメニューの大幅変更により、客数は計画通りに増加したものの、客単価が計画より下回ったことにより売上増加にはつながりませんでした。また、人気商品の原材料が市場で供給不足になったことにより商品の欠品が発生し、売上が計画通りに増加しない一因となりました。

売上施策として、6月よりマーケティング活動を更に強化し、メニュー施策の見直しやお客様の満足度を高めて頂くことを重視した新たなキャンペーンに注力してまいりました。さらに、主力商品の「ワイルドジュシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」の原材料を変更し、品質向上をしたことにより、好調に推移いたしました。

新業態開発では、9月には次世代ペッパーランチのモデルとなる「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を上野公園前UENO3153内にオープンいたしました。店舗デザイン、レイアウトを一新しテーブル席の充実を図り、メニューも既存のものに「100%ビーフ肉塊ハンバーグ」、「スペアリブ」、「パンケーキ」などを加え、さらにワインを20種類程度揃えた全く新しいタイプの店舗となりました。また、11月にはペッパーランチの新業態1号店となる「92's(クニズ)」をアリオ西新井店内にオープンいたしました。電磁調理器と鉄皿のペッパーランチ基本システムをベースに、グリドル、フライヤーを導入し、女性やファミリー客のニーズを満たすメニューを揃えました。今後は、路面店中心に「ペッパーランチダイナー」を、フードコート中心に「92's(クニズ)」をオープンするなどそれぞれ展開の柱と位置づけ、ペッパーランチに続く業態として目指してまいります。

販売促進活動としては、引き続き携帯向けアプリ「ポケペ」(スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション)のお得な電子クーポンの配信やホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CMと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており出店舗数は133店舗となり、機器等の売却(一部の取引の方法が変更となった為売上の計上方法をグロス表示からネット表示に変更したため利益部分のみが売上高となり、売上高が減少)、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入などの売上高は164百万円(前期比7.0%減)、営業利益は136百万円(前期比24.0%増)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,685百万円(前期比0.1%増)、セグメント利益499百万円(前期比1.8%減)となりました。また、新規出店舗数は44店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は261店舗となりました。

(レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態の「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態の「こだわりとんかつ かつき亭」、ハンバーグ業態の「炭焼ビーフハンバーグ ステーキくに」、ヤングファミリー 層を対象としたサラダバー付き業態の「太陽の家族くに」、洋食業態の「ステファングリル」の更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行い顧客の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やし客単価増を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店、武蔵村山店の3店舗限定による月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。さらに、名取店、川口店の2店舗で牛たん定食を販売することで新たなお客様の囲い込みに努めてまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」につきましては、ディナーの強化を図るべく、とんかつとワインという食文化の定着に取り組まれました。また、新たな新規顧客開拓のために宅配出前（デリバリー）強化の取り組みを開始しました。

「炭焼ビーフハンバーグ ステーキくに」につきましては、新たな付加価値の提供として当社の強みである商品のスピード提供が可能な特殊鉄皿への交換を行い、ペッパーランチの人気メニューの導入など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。

「太陽の家族くに」につきましては、ステーキハンバーグを主力メニューとし、食べ放題サラダバーやドリンクバー付のカジュアルステーキレストランを目指し、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実施し、お客様満足度の向上を努めてまいりました。

「ステファングリル」につきましては、期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズに対応した施策を打ち出してあります。

この結果、当事業年度の売上高は1,523百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益51百万円（前期比0.7%減）となりました。また、新規出店数は1店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は23店舗となりました。

(商品販売事業)

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売に加え、通信販売用の「冷凍ハンバーグ」の販売も開始し新規顧客の獲得を目指しました。

「冷凍ハンバーグ」の販売数は伸びてきておりますが、引き続き厳しい環境下で「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売拡大をはかれなかったことなどにより売上高を伸ばすことはできませんでした。この結果、当事業年度の売上高は30百万円（前期比14.5%減）、セグメント損失は4百万円（前期は6百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて27百万円減少し79百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが108百万円獲得したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが101百万円使用したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが34百万円減少したことによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、108百万円（前年同期は256百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益を56百万円計上したこと、減価償却費を96百万円計上したこと、減損損失を19百万円計上したこと、貸倒引当金が13百万円増加したこと、有形固定資産除却損が14百万円増加したこと、未払金が17百万円減少したこと及び未払法人税等を68百万円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、101百万円（前年同期は46百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により91百万円の支出があったこと、長期貸付金の回収により19百万円の収入があったこと、敷金及び保証金の差入により37百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の回収により12百万円の収入があったこと、預り保証金の返還により22百万円の支出があったこと及び預り保証金の受入により15百万円の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、34百万円（前年同期は250百万円の使用）となりました。これは、短期借入金が増加したこと、長期借入金を204百万円返済したこと、社債を43百万円償還したこと及び株式の発行により170百万円の収入があったことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	1,967,580	100.3
レストラン事業(千円)	627,102	108.0
商品販売事業(千円)	20,136	78.4
合計(千円)	2,614,819	101.8

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	3,685,170	100.1
レストラン事業(千円)	1,523,842	104.0
商品販売事業(千円)	30,465	85.5
合計(千円)	5,239,477	101.1

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

3【対処すべき課題】

「会社大改革元年」をスローガンに、従来と違う考え方、自覚、行動パターンの変化を習慣化することによって以下の項目を課題とし利益予算を必達できる体制を構築してまいります。

(1) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。また、予算達成に向けた意識を高めるため、外部講師などを招き、社内研修などを行い個人の能力を高めるための啓蒙活動に努めてまいります。

(2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来店客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内151店舗のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。好調である海外のペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態やアメリカ牛等輸入緩和を活かした新商品を導入していきます。また、インターネットを通じて国内全店舗の位置情報をGoogleマップに登録してお客様の来店を促し、ホームページ、携帯向けアプリ「ポケベ」（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努めてまいります。またキャンペーンごとの動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信するとともに、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。特に、当社の強みである創業者である一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

(3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客の安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

(4) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's（クニズ）」の導入や、その他新業態の開発及び導入してまいります。

(5) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、消費者の支出抑制意識継続により個人消費が低迷傾向にあるなかで、業界各社は値下げ競争がより激しさを増して厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上によるリピーターの確保に努めております。また、積極的な出店施策におきましても適正な立地へ継続的に出店すること及び、新業態の開発を行うことで競合他社との差別化、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成24年12月期の売上高の70.3%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のための改善、継続的な新規出店並びに新業態の開発を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一食材（牛肉）への依存について

当社は特定産地の単一食材（牛肉）に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

F C加盟店の展開について

当社はF C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社は求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）個人情報の保護について

「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）小規模組織であることについて

当社は、平成24年12月31日時点において284店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は101名（臨時従業員数含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）ストック・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

（８）海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月に海外FC加盟者によるFC第1号店を開店いたしました。平成24年12月31日現在では、133店舗の出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.とオーストラリア法人のFood Works Japan Pty.Ltdと共に更なる海外展開の拡大を図っています。今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針ですが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（９）減損会計について

当社は減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
F C店舗経営者	日本及びオーストラリア	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。
4. 平成24年12月31日現在の加盟者数は58、契約店舗数は128であり、ペッパーランチ事業95店舗及びレストラン事業5店舗、計100店舗は営業を開始しております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。
4. 平成24年12月31日現在の委託者数は5であり、ペッパーランチ事業6店舗全て営業を開始しております。

(3) 当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4) 当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から平成28年4月29日まで
・Food Works Japan Pty. Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフランチャイズ契約及び業務委託契約	オーストラリア連邦・ニューサウスウェルズ州(NSW)、シドニー市全域におけるフランチャイズ契約とその他における業務委託契約を付与し、経営指導を行う	平成21年6月25日から平成29年4月19日まで

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は579百万円（前事業年度末は626百万円）となり、前事業年度末に比べ47百万円の減少となりました。減少の主な原因は、現金及び預金が27百万円減少したこと、貯蔵品が20百万円減少したこと及び短期貸付金が14百万円減少したことによるものです。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は958百万円（前事業年度末は957百万円）となり、前事業年度末に比べ1百万円の増加となりました。増加の主な原因は、有形固定資産が22百万円増加したこと、無形固定資産が減価償却等により15百万円減少したこと、長期未収入金が22百万円減少したこと及び敷金及び保証金が19百万円増加したことによるものです。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は809百万円（前事業年度末は997百万円）となり、前事業年度末に比べ187百万円の減少となりました。減少の主な原因は、短期借入金が42百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が69百万円減少したこと、株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金が135百万円減少したこと及び未払法人税等が32百万円減少したことによるものです。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は440百万円（前事業年度末は487百万円）となり、前事業年度末に比べ46百万円の減少となりました。減少の主な原因は、社債を43百万円償還したこと、及び受入保証金が14百万円減少したことによるものです。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は288百万円（前事業年度末は101百万円）となり、前事業年度末に比べ186百万円の増加となりました。増加の主な原因は、新株予約権及びストックオプションの行使が行われたことにより、資本金が87百万円、資本準備金が87百万円増加したことによるものです。

2. 経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ事業の売上高は3,685百万円（前事業年度は3,679百万円）となり、前事業年度に比べ5百万円の増加となりました。増加の主な原因は、海外の売上の一部取引方法が変更になり売上の計上方法をグロス表示からネット表示に変更したため利益部分のみが売上高となったこと及び国内店舗が12店舗閉店したことにより減少しましたが、国内店舗が6店舗開店したこと及び既存店の売上が増加したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は1,523百万円（前事業年度は1,466百万円）となり、前事業年度に比べ57百万円の増加となりました。増加の主な原因は、既存店の売上が増加したことによるものです。

当事業年度の商品販売事業の売上高は30百万円（前事業年度は35百万円）となり、前事業年度に比べ5百万円の減少となりました。減少の主な原因は、外食産業の厳しい環境下で新規取引先の拡大をはかれなかったことにより売上を伸ばすことができなかったためです。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は2,615百万円（前事業年度は2,569百万円）となり、売上高に対する売上原価率は49.9%（前年同期比0.3ポイント増）と前期を上回りました。増加の主な原因は、海外事業の売上の計上方法をグロス表示からネット表示に変更したため利益部分のみが売上高となり、原価率が0.6%減少したこと、米、肉の仕入価格の高騰により原価率が0.7%上昇したこと及び、直営、FC店舗の構成比率変化によって、0.2%増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は2,520百万円（前事業年度は2,478百万円）となり、前事業年度比41百万円の増加となりました。増加の主な原因は、店舗の改装をおこなったことや、「ペッパーランチダイナーUENO3153店」、「92's（クニズ）西新井店」がオープンしたことに伴い、初期投資費用などが発生したことなどにより、修繕費、備品費、広告宣伝費、が合わせて23百万円増加したこと、地代家賃が運営店舗で15百万円増加したことによるものです。

(3) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は16百万円（前事業年度は15百万円）となり、前事業年度に比べ0百万円の増加となりました。増加の主な原因は、受取賃貸料が1百万円増加したことによるものです。また、営業外費用は26百万円（前事業年度は18百万円）となり、前事業年度と比べ7百万円の増加となりました。増加の主な原因は、支払利息が4百万円減少したこと及び貸倒引当金繰入額が14百万円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は94百万円（前事業年度は130百万円）となり、前事業年度と比べ35百万円の減少となりました。

(4) 特別損益

当事業年度における特別利益は6百万円（前事業年度は8百万円）となり、前事業年度と比べ2百万円の減少となりました。減少の主な原因は、前期では計上があった貸倒引当金戻入額2百万円が、当期では計上がなかったことによるものです。また、特別損失は43百万円（前事業年度は69百万円）となり、前事業年度と比べ25百万円の減少となりました。減少の主な原因は、前期に発生していない訴訟関連損失が当期に10百万円発生したこと、前期発生した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額18百万円及び災害による損失8百万円が当期発生しなかったこと及び店舗収益の改善がみられてきたことなどにより減損損失が前年同期と比べ12百万円減少したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は56百万円（前事業年度は69百万円）、当期純利益は14百万円（前事業年度は28百万円）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は118,448千円であり、主にペッパーランチ事業及びレストラン事業の新規出店及び改修工事に伴う設備投資であります。その主なものはペッパーランチ事業の新規出店62,715千円、改修工事等5,908千円、レストラン事業の新規出店4,245千円、改修工事等14,822千円であります。また、本部事務所のシステム導入に伴う設備投資が17,400千円となりました。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	69	299	- - (-)	82	452	- (4)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	5,089	792	- - (-)	482	6,364	- (-)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	231	- - (-)	347	579	1 (4)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	1,602	687	- - (-)	639	2,930	3 (12)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ、 ペッパーランチダイナー、 92's	(14) (2)	店内内装 設備等	106,128	6,774	- - (-)	9,332	122,236	12 (58)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ	(2) (-)	店内内装 設備等	9,548	1,670	- - (-)	1,041	12,260	1 (13)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	12,033	419	- - (-)	452	12,905	- (-)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	620	583	- - (-)	-	1,203	1 (4)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	264	305	- - (-)	300	870	- (4)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	717	- - (-)	648	1,366	- (4)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	(2) (-)	店内内装 設備等	-	576	- - (-)	537	1,114	2 (4)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	1,459	870	- - (-)	268	2,598	- (4)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(2) (-)	店内内装 設備等	308	1,092	- - (-)	36	1,436	- (8)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	325	196	- - (-)	-	521	- (5)
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	214	196	- - (-)	-	410	- (5)
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	(1) (-)	店内内装 設備等	-	505	- - (-)	2,587	3,093	2 (7)
レストラン事業 (茨城県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	414	- - (-)	-	414	- (3)
レストラン事業 (群馬県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	196	- - (-)	-	196	- (5)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに、 ステファングリル	(2) (-)	店内内装 設備等	5,562	588	- - (-)	1,777	7,928	3 (16)
レストラン事業 (千葉県) 太陽の家族くに	(1) (-)	店内内装 設備等	5,029	-	- - (-)	597	5,626	2 (8)
レストラン事業 (東京都) ステーキくに、かつき亭	(7) (-)	店内内装 設備等	76,616	2,788	- - (-)	6,846	86,251	21 (54)
レストラン事業 (神奈川県) ステファングリル	(3) (-)	店内内装 設備等	-	717	- - (-)	-	717	2 (13)
レストラン事業 (奈良県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	-	407	- - (-)	476	883	1 (5)
レストラン事業 (滋賀県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	-	407	- - (-)	159	567	1 (7)
全国F C加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル 店舗内装 設備等	8,009	16,371	- - (-)	1,179	25,560	- (-)
本部事務所	本部	事務所内 装設備等	24,623	7,093	13,350 24.1 (-)	26,705	71,771	49 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記土地のうち()書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
4. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、利息相当額を控除しております。

セグメントの名称 事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本部事務所	事務所内装設備等	主に5年間	422	139

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
その他新業態 (東京都)	レストラン 事業	店内内装設 備等	16,684	-	割賦	平成25年3 月	平成25年4 月	45
9 2 ' s (埼玉県) 2店舗	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設 備等	28,466	-	割賦	平成25年2 月	平成25年6 月	109
その他新業態 (埼玉県)	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設 備等	10,376	-	割賦	平成25年5 月	平成25年6 月	40
未定 (未定) 4店舗	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設 備等	60,000	-	借入金及び 自己資金	平成25年6 月	平成25年10 月	160

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ペッパーランチ ダイナー (東京都)	ペッパーラ ンチ事業	店内内装設 備等	23,625	-	割賦及び自 己資金	平成25年2 月	平成25年3 月	12

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,369	28,369	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	28,369	28,369	-	-

(注)1.単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

- 2.「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	505	505
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505	505
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から 平成26年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)1	6	22,377	120	574,719	120	531,277
平成22年2月15日 (注)2	1,987	24,364	44,822	619,541	44,820	576,098
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	5	24,369	154	619,696	154	576,252
平成24年7月11日 (注)3	4,000	28,364	87,304	707,000	87,304	663,556

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 有償・第三者割当増資

割当先及び割当株数

フジパングループ本社株式会社 443株 株式会社マルゼン 221株

鶉橋 誠一 221株 稲吉 正樹 221株

杉田 茂 221株 エスフーズ株式会社 110株

株式会社フジリンクス 110株 株式会社鈴木酒販 110株

久世 健吉 110株 増田 博 110株

馬場 昇 110株

発行価額 1株につき45,115円

資本組入額 1株につき22,558円

3. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

エスフーズ株式会社 4,000株

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	1	8	57	4	5	8,152	8,227
所有株式数 (株)	-	11	31	7,043	43	5	21,236	28,369
所有株式数の割合 (%)	-	0.0	0.1	24.8	0.2	0.0	74.9	100

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	22.50
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13	4,110	14.48
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	3.87
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島3丁目44番4号	820	2.89
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	521	1.83
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	443	1.56
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.40
木下 圭一郎	埼玉県八潮市	303	1.06
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.05
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.05
計	-	14,682	51.75

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 前事業年度末において主要株主でなかったエスフーズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,369	28,369	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	28,369	-	-
総株主の議決権	-	28,369	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年4月13日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年4月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 当社従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては、累計損失を計上している状況にあるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後復配に向けて、収益力の強化を図ることを経営の最重要課題として、最大限の努力をまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	89,700	77,800	54,700	44,800	62,000
最低(円)	32,500	38,500	39,300	33,400	41,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	50,600	50,500	52,500	53,800	58,700	62,000
最低(円)	47,050	48,000	49,800	52,100	53,700	56,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	営業企画本部長	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペ ッパーフードサービス)設立、代表 取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役 就任 平成24年1月 代表取締役社長CEO兼レストラ ン本部長兼営業企画本部長就任 平成25年1月 代表取締役社長CEO兼営業企 画本部長(現任)	(注)3	6,385
専務取締役	管理本部長兼 CFO	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就 任 平成24年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 平成24年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就 任(現任)	(注)3	1,100
常務取締役	ペッパーランチ 本部長兼 海外事業本部長	菅野 和則	昭和35年10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成24年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海 外事業本部長就任 平成24年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長 兼海外事業本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	開発本部長兼レ ストラン本部長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社 入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成24年1月 取締役開発本部長就任 平成25年1月 取締役開発本部長兼レストラン本 部長就任(現任)	(注)3	45
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年7月17日生	平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監 査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	-	藤居讓太郎	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 サントリー株式会社入社 平成2年5月 ファーストキッチン株式会社社長 就任 平成3年10月 日本サブウェイ株式会社創業、社 長就任 平成9年9月 株式会社藤居事務所を設立(現 任) 平成22年6月 日本フードサービス学会第16回大 会実行委員長就任 平成24年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
計						7,530

(注) 1. 専務取締役 一瀬健作は代表取締役社長CEO 一瀬邦夫の長男であります。

2. 監査役 栗原守之、藤居讓太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役4名の任期は平成24年3月23日開催の定時株主総会から2年間であります。

4. 監査役 可知正高の任期は平成25年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。

5. 監査役 栗原守之の任期は平成22年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。

6. 監査役 藤居讓太郎の任期は平成24年3月23日開催の定時株主総会から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

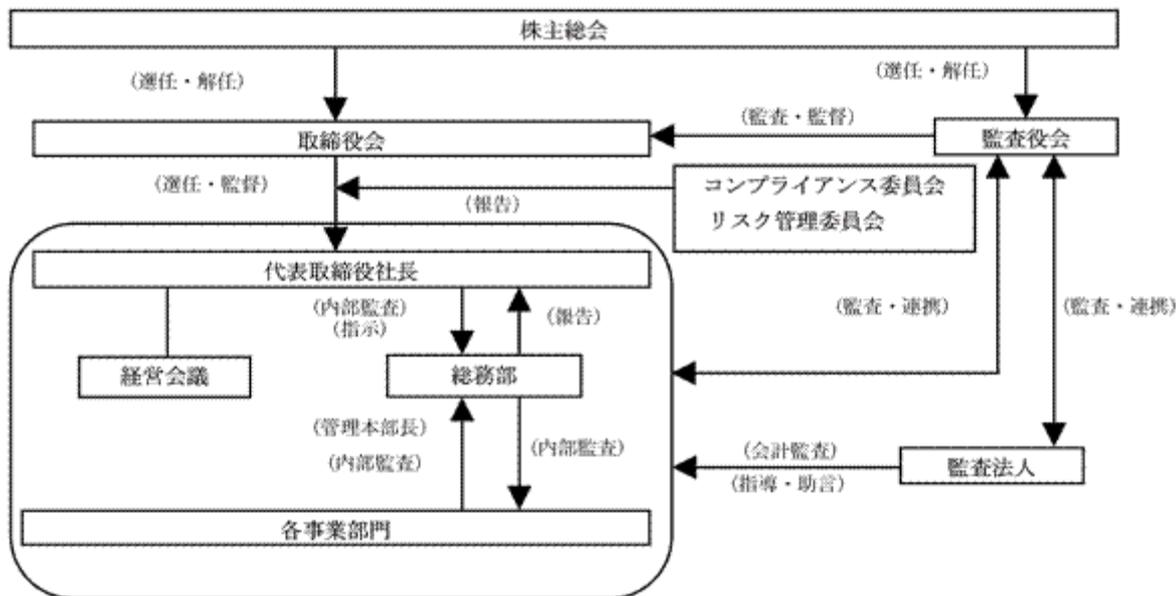
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役は4名としております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は現在社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。今後におきましても、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務部（3名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 福原 正三

大田原 吉隆

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 4名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は2名であります。栗原守之氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。藤居譲太郎氏は、外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。それぞれ、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。なお、当社では社外取締役は選任しておりません。経営監視の中心は、監査役と考えており、当社と利害関係のない社外監査役が就任しております。

また、栗原守之及び藤居譲太郎両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	58,974	58,974	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,000	7,000	-	-	-	1
社外役員	8,328	8,328	-	-	-	3

(注) 1. 平成24年3月23日開催の第27期定時株主総会締結の時をもって退任いたしました社外役員(社外監査役)への報酬は、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数に含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3. 当社には社外取締役はおりません。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 9,655千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	3,907	6,385	業務上の関係等

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	4,563	9,655	業務上の関係等

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ハ) 剰余金の配当(中間配当金)等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当(中間配当金)等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

4．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,753	110,364
売掛金	279,424	280,952
商品	24,024	23,589
貯蔵品	40,864	20,252
前渡金	2,147	44
前払費用	19,694	21,700
短期貸付金	25,200	10,915
未収入金	102,480	106,835
立替金	2,888	4,023
繰延税金資産	5,155	5,500
貸倒引当金	12,700	4,956
流動資産合計	626,932	579,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	556,632	580,570
減価償却累計額	319,267	323,064
建物(純額)	237,364	257,505
機械及び装置	298,982	289,740
減価償却累計額	249,555	245,559
機械及び装置(純額)	49,427	44,180
車両運搬具	10,468	10,468
減価償却累計額	9,413	9,743
車両運搬具(純額)	1,055	724
工具、器具及び備品	198,331	213,030
減価償却累計額	164,421	171,027
工具、器具及び備品(純額)	33,910	42,003
土地	13,350	13,350
有形固定資産合計	335,107	357,764
無形固定資産		
ソフトウェア	26,620	10,740
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	28,376	12,496
投資その他の資産		
投資有価証券	6,385	9,655
出資金	1,210	1,210
長期貸付金	27,304	20,388
長期前払費用	3,105	2,604
長期未収入金	33,147	10,316
差入保証金	1,000	1,000
敷金及び保証金	543,974	563,243
貸倒引当金	22,596	20,356
投資その他の資産合計	593,531	588,063
固定資産合計	957,015	958,324
繰延資産		
社債発行費	2,406	1,301
繰延資産合計	2,406	1,301
資産合計	1,586,355	1,538,847

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 444,351	1 444,582
短期借入金	1 4,320	1 47,200
1年内返済予定の長期借入金	1 69,183	-
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	1 135,000	-
1年内償還予定の社債	1 43,200	1 43,200
未払金	91,841	88,752
未払費用	63,138	65,157
未払法人税等	71,136	38,870
未払消費税等	12,829	14,990
前受金	37,655	26,713
預り金	23,175	25,815
資産除去債務	1,654	14,627
流動負債合計	997,484	809,910
固定負債		
社債	1 127,200	1 84,000
受入保証金	318,798	304,550
繰延税金負債	4,995	6,418
資産除去債務	36,186	43,231
その他	-	2,596
固定負債合計	487,180	440,795
負債合計	1,484,664	1,250,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,541	707,000
資本剰余金		
資本準備金	576,098	663,556
資本剰余金合計	576,098	663,556
利益剰余金		
利益準備金	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,104,588	1,090,453
利益剰余金合計	1,104,416	1,090,281
株主資本合計	91,223	280,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,262	220
評価・換算差額等合計	2,262	220
新株予約権	12,728	8,087
純資産合計	101,690	288,141
負債純資産合計	1,586,355	1,538,847

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	5,182,267	5,239,477
売上原価		
商品期首たな卸高	24,528	24,024
当期商品仕入高	2,569,251	2,614,819
合計	2,593,779	2,638,844
商品期末たな卸高	24,024	23,589
商品売上原価	2,569,754	2,615,255
売上総利益	2,612,512	2,624,222
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,057	74,304
給料手当及び賞与	505,878	512,306
雑給	495,700	530,066
地代家賃	380,759	395,882
販売促進費	134,295	137,633
委託手数料	124,264	65,871
減価償却費	109,109	94,627
貸倒引当金繰入額	-	5,365
貸倒損失	3,014	1,911
水道光熱費	136,606	145,342
支払手数料	92,724	100,366
その他	430,369	467,204
販売費及び一般管理費合計	2,478,780	2,520,151
営業利益	133,732	104,071
営業外収益		
受取利息	486	259
受取配当金	78	127
受取賃貸料	3,207	5,202
協賛金収入	7,810	8,620
その他	3,872	2,183
営業外収益合計	15,456	16,394
営業外費用		
支払利息	8,488	3,847
社債利息	3,492	2,678
貸倒引当金繰入額	1,619	15,799
株式交付費	-	1,043
貸与資産減価償却費	199	1,418
賃貸借契約解約損	667	-
その他	4,412	1,233
営業外費用合計	18,879	26,020
経常利益	130,309	94,444

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 4,647	1 4,890
貸倒引当金戻入額	2,757	-
新株予約権戻入益	800	1,153
特別利益合計	8,206	6,044
特別損失		
固定資産売却損	2 77	-
固定資産除却損	3 9,571	3 14,271
減損損失	4 32,043	4 19,234
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,956	-
災害による損失	8,807	-
訴訟関連損失	-	10,267
特別損失合計	69,456	43,773
税引前当期純利益	69,059	56,715
法人税、住民税及び事業税	41,095	41,502
法人税等調整額	160	1,078
法人税等合計	40,934	42,580
当期純利益	28,124	14,134

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	619,541	619,541
当期変動額		
新株の発行	-	87,458
当期変動額合計	-	87,458
当期末残高	619,541	707,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	576,098	576,098
当期変動額		
新株の発行	-	87,458
当期変動額合計	-	87,458
当期末残高	576,098	663,556
資本剰余金合計		
当期首残高	576,098	576,098
当期変動額		
新株の発行	-	87,458
当期変動額合計	-	87,458
当期末残高	576,098	663,556
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,132,712	1,104,588
当期変動額		
当期純利益	28,124	14,134
当期変動額合計	28,124	14,134
当期末残高	1,104,588	1,090,453
利益剰余金合計		
当期首残高	1,132,540	1,104,416
当期変動額		
当期純利益	28,124	14,134
当期変動額合計	28,124	14,134
当期末残高	1,104,416	1,090,281

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	63,099	91,223
当期変動額		
新株の発行	-	174,917
当期純利益	28,124	14,134
当期変動額合計	28,124	189,051
当期末残高	91,223	280,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	312	2,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,949	2,041
当期変動額合計	1,949	2,041
当期末残高	2,262	220
評価・換算差額等合計		
当期首残高	312	2,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,949	2,041
当期変動額合計	1,949	2,041
当期末残高	2,262	220
新株予約権		
当期首残高	12,298	12,728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430	4,641
当期変動額合計	430	4,641
当期末残高	12,728	8,087
純資産合計		
当期首残高	75,084	101,690
当期変動額		
新株の発行	-	174,917
当期純利益	28,124	14,134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,518	2,599
当期変動額合計	26,605	186,451
当期末残高	101,690	288,141

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	69,059	56,715
減価償却費	109,308	96,046
減損損失	32,043	19,234
長期前払費用償却額	2,774	2,012
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,094	13,222
受取利息及び受取配当金	565	386
支払利息	11,981	6,525
有形固定資産売却損益（ は益）	4,570	4,890
有形固定資産除却損	8,069	14,271
新株予約権戻入益	800	1,153
売上債権の増減額（ は増加）	7,841	101
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,606	633
仕入債務の増減額（ は減少）	1,830	230
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,693	2,161
未収入金の増減額（ は増加）	18,452	4,355
未払金の増減額（ は減少）	3,679	17,813
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,956	-
その他	360	1,470
小計	272,577	184,025
利息及び配当金の受取額	565	386
利息の支払額	12,110	7,380
法人税等の支払額	4,134	68,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,899	108,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,191	91,676
有形固定資産の売却による収入	7,367	7,675
無形固定資産の取得による支出	536	500
短期貸付金の純増減額（ は増加）	1,112	2,229
長期貸付けによる支出	-	2,068
長期貸付金の回収による収入	25,605	19,033
敷金及び保証金の差入による支出	13,300	37,057
敷金及び保証金の回収による収入	47,268	12,226
預り保証金の返還による支出	29,936	22,429
預り保証金の受入による収入	30,244	15,000
その他	6,305	3,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,327	101,465

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	67,780	42,880
長期借入金の返済による支出	109,262	204,183
社債の償還による支出	43,200	43,200
株式の発行による収入	-	170,385
担保預金の預入による支出	30,695	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,937	34,117
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	52,290	27,388
現金及び現金同等物の期首残高	54,768	107,058
現金及び現金同等物の期末残高	107,058	79,669

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6年～18年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	30,695千円	30,695千円
売掛金	269,617	269,353
建物	16,488	14,868
土地	13,350	13,350
敷金及び保証金	44,511	73,511
計	374,663	401,777

(注) 上記以外に商標権を担保に供しております。

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
買掛金	226,382千円	183,576千円
短期借入金	4,320	47,200
1年内返済予定の長期借入金	69,183	-
株主、役員又は従業員からの 1年内返済予定の長期借入金	135,000	-
1年内償還予定の社債	43,200	43,200
社債	127,200	84,000
計	605,285	357,976

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
造作一式		
(建物、機械及び装置及び工具、器具及び 備品)	3,429千円	4,631千円
機械及び装置	235	259
工具、器具及び備品	982	-
計	4,647	4,890

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
機械及び装置	77千円	-千円
計	77	-

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	1,677千円	13,633千円
機械及び装置	6,884	387
工具、器具及び備品	1,008	251
計	9,571	14,271

4. 減損損失

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,043千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物30,888千円及び長期前払費用1,154千円であります。

(千円)

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	7,580
宮城県	ペッパーランチ	建物	172
茨城県	ステファングリル	建物	159
東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	1,281
群馬県	ステファングリル	建物	195
三重県	ペッパーランチ	建物	1,996
京都府	ペッパーランチ	建物	9,624
大阪府	ペッパーランチ	建物	407
兵庫県	ペッパーランチ	建物	194
奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,234千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物19,234千円であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	12,356
千葉県	ペッパーランチ	建物	298
東京都	ペッパーランチ	建物	650
埼玉県	ペッパーランチ	建物	573
神奈川県	ペッパーランチ	建物	178
神奈川県	ステファングリル	建物	1,026
滋賀県	ハンバーグくに	建物	338
大阪府	ペッパーランチ	建物	2,897
兵庫県	ペッパーランチ	建物	390
岐阜県	ペッパーランチ	建物	216
三重県	ペッパーランチ	建物	108
奈良県	ハンバーグくに	建物	69
奈良県	ペッパーランチ	建物	60
京都府	ペッパーランチ	建物	70

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,364	-	-	24,364
合計	24,364	-	-	24,364

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	4,320	-	-	4,320	3,680
	平成21年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	9,047
合計		-	-	-	-	-	12,728

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,364	4,005	-	28,369
合計	24,364	4,005	-	28,369

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,005株は、第1回新株予約権行使による増加4,000株及びストック・オプション行使による増加5株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成22年新株予約権(注)	普通株式	4,320	-	4,320	-	-
	平成21年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	8,087
合計		-	-	-	-	-	8,087

(注) 平成22年新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使4,000株及び新株予約権の失効320株によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	137,753千円	110,364千円
担保提供預金	30,695	30,695
現金及び現金同等物	107,058	79,669

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,285	1,775	509
合計	2,285	1,775	509

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,285	2,156	129
合計	2,285	2,156	129

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	409	139
1年超	139	-
合計	549	139

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	2,953	422
減価償却費相当額	2,770	380
支払利息相当額	53	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	137,753	137,753	-
売掛金	279,424	279,424	-
未収入金	102,480	102,480	-
投資有価証券			
その他有価証券	6,385	6,385	-
敷金及び保証金	543,974	291,334	252,640
資産計	1,070,018	817,377	252,640
買掛金	444,351	444,351	-
未払金	91,841	91,841	-
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	135,000	135,000	-
社債 1	170,400	175,037	4,637
受入保証金	318,798	158,359	160,439
負債計	1,160,391	1,004,589	155,802

1. 一年内償還予定の社債を含んでおります。

当事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	110,364	110,364	-
売掛金	280,952	280,952	-
未収入金	106,835	106,835	-
投資有価証券			
その他有価証券	9,655	9,655	-
敷金及び保証金	563,243	329,519	233,724
資産計	1,071,052	837,328	233,724
買掛金	444,582	444,582	-
未払金	88,752	88,752	-
短期借入金	47,200	47,200	-
社債 1	127,200	130,251	3,051
受入保証金	304,550	167,010	137,539
負債計	1,012,285	877,796	134,488

1. 一年内償還予定の社債を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出してあります。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成23年12月31日）	当事業年度 （平成24年12月31日）
投資有価証券 非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成23年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	121,968	-	-	-
売掛金	279,424	-	-	-
未収入金	102,480	-	-	-
合計	503,872	-	-	-

当事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	91,950	-	-	-
売掛金	280,952	-	-	-
未収入金	106,835	-	-	-
合計	479,738	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	43,200	43,200	43,200	40,800	-	-
株主、役員又は従業員 からの1年内返済予 定の長期借入金	135,000	-	-	-	-	-
合計	178,200	43,200	43,200	40,800	-	-

当事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	47,200	-	-	-	-	-
社債	43,200	43,200	40,800	-	-	-
合計	90,400	43,200	40,800	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(平成23年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,385	8,647	2,262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,385	8,647	2,262
合計		6,385	8,647	2,262

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,655	9,876	220
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	9,655	9,876	220
合計		9,655	9,876	220

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	1,231	-

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
新株予約権戻入益	800	880

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 730株
付与日	平成21年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	565
権利確定	-
権利行使	5
失効	55
未行使残	505

単価情報

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	45,800
行使時平均株価(円)	60,400
公正な評価単価(付与日)(円)	16,014

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	6,858千円	3,051千円
保証金償却超過額	393	168
減価償却超過額	763	213
減損損失	85,782	73,619
貸倒引当金	12,579	9,021
投資有価証券評価損	12,474	12,474
繰越欠損金	351,263	331,402
資産除去債務	13,569	19,180
外国税額控除	-	7,465
その他	-	5,536
繰延税金資産小計	483,684	462,133
評価性引当額	478,529	456,633
繰延税金資産合計	5,155	5,500
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,995	6,418
繰延税金負債合計	4,995	6,418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	3.2
外国税額控除	4.6	11.5
住民税均等割等	46.3	54.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.8	-
評価性引当額の増減	33.6	38.6
その他	0.9	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3	75.1

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.9%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

将来発生すると見込まれる除去費用が固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.9%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に8,488千円加算しております。

資産除去債務の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
期首残高(注)	36,698千円	37,840千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,969	2,305
時の経過による調整額	1,246	11,755
見積りの変更による増加額	-	8,488
資産除去債務の履行による減少額	4,074	2,530
期末残高	37,840	57,858

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店であり「ペッパーランチ」を運営しております。「レストラン事業」は、顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつ亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付きの「太陽の家族くに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を運営しております。「商品販売事業」はとんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、びたり箸の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	3,679,952	1,466,662	35,651	5,182,267	-	5,182,267
計	3,679,952	1,466,662	35,651	5,182,267	-	5,182,267
セグメント利益	508,323	51,432	6,033	565,788	432,055	133,732
その他の項目 減価償却費 (注3)	29,504	18,536	26	48,067	61,042	109,109

(注) 1. セグメント利益の調整額 432,055千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額61,042千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	3,685,170	1,523,842	30,465	5,239,477	-	5,239,477
計	3,685,170	1,523,842	30,465	5,239,477	-	5,239,477
セグメント利益又 はセグメント損 失()	499,011	51,091	4,915	545,186	441,115	104,071
その他の項目 減価償却費 (注3)	37,055	23,449	387	60,892	33,735	94,627

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 441,115千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額33,735千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	ペッパーランチ事業	レストラン事業	商品販売事業	合計
減損損失	13,677千円	18,366千円	- 千円	32,043千円

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	ペッパーランチ事業	レストラン事業	商品販売事業	合計
減損損失	5,444千円	13,790千円	- 千円	19,234千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 14.5	店舗食材の仕入	食材の仕入 (注)1、3 (1)	521,894	買掛金	183,576
							借入金の返済 (注)1	135,000	-	-
							利息の支払 (注)1、3 (2)	485	-	-
							買掛金に対する担保提供 (注)4	294,329	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 上記取引金額には主要株主となった時点からの取引金額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

(2) 借入金の利息については、市場金利に準じて金利を決定しております。

4. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額の294,329千円の内訳は売掛金269,353千円、敷金及び保証金24,976千円であり、そのほかに商標権及び当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 26.2	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	361,382	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 226,382千円）及び株主、役員又は従業員からの1年以内返済予定の長期借入金（当事業年度末 135,000千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 22.5	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	183,576	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 183,576千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	3,651.35円	9,871.86円
1株当たり当期純利益金額	1,154.34円	538.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	532.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	28,124	14,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,124	14,134
期中平均株式数(株)	24,364	26,266
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	293
(うち新株予約権(株))	(-)	(293)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権(306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権(565個) 潜在株式の数 565株 平成22年8月16日付与の新株予約権 新株予約権(216個) 潜在株式の数 4,320株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	556,632	80,709	56,771 (19,234)	580,570	323,064	26,493	257,505
機械及び装置	298,982	15,788	25,030	289,740	245,559	17,952	44,180
車両運搬具	10,468	-	-	10,468	9,743	330	724
工具、器具及び備品	198,331	23,543	8,845	213,030	171,027	14,406	42,003
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
有形固定資産計	1,077,764	120,042	90,647 (19,234)	1,107,159	749,395	59,182	357,764
無形固定資産							
ソフトウェア	249,652	9,200	-	258,853	248,113	25,079	10,740
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
無形固定資産計	251,408	9,200	-	260,610	248,113	25,079	12,496
長期前払費用	3,105	13,508	14,009	2,604	-	-	2,604
繰延資産							
社債発行費	8,724	-	-	8,724	7,423	1,105	1,301
繰延資産計	8,724	-	-	8,724	7,423	1,105	1,301

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

既存店改修工事等	13,034千円
新規店舗(3店舗)	56,651千円

機械及び装置の増加

既存店舗への導入(39店舗)	12,071千円
----------------	----------

工具、器具及び備品の増加

本社備品	8,200千円
新規店舗(3店舗)	8,057千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の閉店による除却(4店舗)	26,414千円
-----------------	----------

機械及び装置の減少

店舗の機械及び装置の売却(5店舗)	7,391千円
店舗の機械及び装置の除却(8店舗)	6,763千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年7月31日	170,400 (43,200)	127,200 (43,200)	1.54	(注)1	平成27年7月31日
合計	-	170,400 (43,200)	127,200 (43,200)	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金30,695千円、建物14,868千円、土地13,350千円及び敷金及び保証金19,535千円を根担保として差し入れております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,200	43,200	40,800	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,320	47,200	1.98	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,183	-	-	-
1年以内に返済予定の株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	208,503	47,200	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,297	18,491	21,200	7,276	25,312

(注) 「当期減少額(その他)」は、当期首残高の戻入によるものです。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,414
預金	
当座預金	51
普通預金	40,203
定期預金	51,695
小計	91,950
合計	110,364

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アメリカコーポレーション	29,806
株式会社エムエスフードサービス	19,904
有限会社寿奈賀	19,092
インループ有限公司	16,908
株式会社プライムウィル	7,419
その他	187,821
合計	280,952

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
279,424	2,701,377	2,699,562	280,952	90.6	38.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ペッパーランチ食材	8,969
レストラン食材	12,349
販売用備品	2,255
販売用食材	14
合計	23,589

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	20,212
その他	40
合計	20,252

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	57,090
イオンリテール株式会社	19,904
株式会社イトーヨーカ堂	8,844
株式会社相鉄ビルマネジメント	4,456
株式会社ヨドバシ建物	2,745
その他	13,793
合計	106,835

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	177,762
イオンリテール株式会社	65,372
株式会社ヨドバシ建物	34,431
株式会社上広	29,000
京浜急行電鉄株式会社	24,976
その他	231,702
合計	563,243

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
エスフーズ株式会社	183,576
全農パルライス東日本株式会社	41,241
プリマハム株式会社	39,660
株式会社ホクビー	27,454
ティビエ株式会社	20,659
その他	131,990
合計	444,582

2) 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社オービック	9,135
株式会社フジリンクス	7,442
株式会社静岡産業社	5,729
株式会社メディアプランニング	5,636
田辺総合法律事務所	5,363
その他	55,446
合計	88,752

3) 受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社エムエスフードサービス	32,138
有限会社寿奈賀	24,369
株式会社アメリカヤコーポレーション	20,700
株式会社カメリア	12,920
株式会社ナカハギ	11,170
その他	203,251
合計	304,550

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,283,517	2,537,091	3,885,000	5,239,477
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	4,125	896	29,918	56,715
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,413	17,121	1,070	14,134
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	550.56	702.75	41.90	538.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	550.56	152.19	651.39	460.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pepper-fs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 所有株式数10株以上保有の株主に対し、株主優待券を一律3セット(1セット500円券5枚)進呈する。 所有株式数5株以上10株未満の株主に対し、株主優待券を一律2セット(1セット500円券5枚)進呈する。 所有株式数1株以上5株未満の株主に対し、株主優待券を一律1セット(1セット500円券5枚)進呈する。 (2) 利用方法 優待券同封の「ご利用店舗一覧」に記載の店舗にてご利用頂けます。東京競馬場は除く 券売機店舗におきましてはスタッフに株主優待券ご利用の旨をお声がけ下さい。 レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。 券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月27日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月30日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年7月11日関東財務局長に提出

平成24年7月11日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月26日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。